

議案第1号 平成23年度甲賀市一般会計予算案に、また只今の採択すべき、という予算特別委員会委員長報告に、反対の立場から討論します。

本論に入る前に、一言申し添えます。

岩手・宮城・福島を中心に、日本の観測史上最大の地震と津波によって、多大な被害が発生しました。死者・行方不明は2万4,000人をこえ、地震発生から、あすで2週間となりますが、今なお31万人を超える人たちが避難生活を余儀なくされています。

尊いいのちを一瞬にして奪われた人々に、心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されたすべてのみなさんに心からお見舞い申し上げます。

マグニチュード9、という巨大地震のエネルギーは、1,000キロ以上離れた、甲賀市でも震度2の揺れを感じました。ちょうど予算特別委員会開会中であり、急いでテレビを見ましたが、そこに映し出される画像は、想像以上で、地震による大津波は、日本一といわれた堤防の高さをはるかにこえ、住みなれた家を、家族を、町ごと、一瞬にして飲み込んでしまいました。その後のテレビや新聞の報道は、今回の地震被害の甚大さをつぶさに伝えるもので、胸が痛みました。知り合いの方も、息子さんが福島県の海岸から500mの地点に住んでおられたそうで、「連絡がつかない」とお聞きしました。日本列島、いや世界が注視するなかで、人命最優先で、必死の救援・救助活動が続けられ、さる20日には、地震発生から実に約217時間ぶりに、80歳の女性と16歳の孫が「まさに奇跡の生還」を果たしたニュースには、誰もが「よかった」と我がことのように喜んだものです。

しかし、地震と大津波の影響を受けた、福島原子力発電所の相次ぐ爆発事故、周辺への放射能漏れ事故は、周辺環境を悪化させ、これまでにない不安を広げています。しかし、これは「想定をこえた」自然災害による不可抗力の事故ではありません。事実、2006年3月、衆院予算委員会で、日本共産党の吉井英勝衆院議員が、地震による原発のバックアップ電源破壊や津波による影響で、最悪の場合には、炉心溶融、水蒸気爆発、水素爆発が起こりうることを具体的に追及し、その対策を強く求めていました。こうした指摘を顧みず、安全対策をなおざりにして原発をやみくもに推進してきた原子力行政による人災ともいえるものです。一刻も早く「安全神話」と決別し、安全最優先の原子力行政に転換することであり、同時に原発に依存したエネルギー政策から、自然エネルギーへの計画的な転換、低エネルギー社会への転換をめざす必要があります。

いま、大事なことは、未曾有の被害となった被災地への救援と復興計画を、国あげて取り組むことであり、そのためにすべての党が力を結集して取り組む

時です。

日本共産党は、国民の苦難を解決するという立党の精神、党活動の原点に立って、救援と復興に全力をあげています。

街頭で救援募金活動に取り組んでいて、多くの方々からご協力いただく姿をみて、「みんな同じ思いなんだなあ」と感じました。

被災地への支援を強めることと同時に、いま問われているのは、すべての地方自治体が、そこに住む人々の、いのちと健康、福祉を守り、安全・安心のまちづくりをすすめるということです。福祉を守るということも、災害に強いまちづくりも、大事なことです。それは、大切な税金の使い方を、福祉・暮らし優先・災害に強いまちづくりに優先して使うとうもので、新しい国づくり、地方自治体づくりの基本となるものです。

さて、こうしたなか、新年度甲賀市の一般会計予算案は、「一時期の財政最悪期を脱した」として、対前年度比11.1%増の346億円となっています。

予算特別委員会では、さきほどの委員長報告にもありましたように、現地調査を含めて、4日間にわたり集中した審議を行い、それぞれ議員の立場と考え方は違えども、共通した問題点・課題をもつことができたのではないかと思います。

私も引き続き厳しい市の財政状況ではありますが、大切な税金が、市民の暮らしと福祉を守ること、安全・安心のまちづくりに役立つ予算編成となっているかどうか。そういう視点から、積極的に質疑も行き、問題点も指摘しました。

そこで、討論にあたっては、本会議や特別委員会で指摘してきたことも含めて、大きく4点について、その特徴を述べたいと思います。

まず第一は、予算編成全般についてです。

今回の予算編成の特徴は、従来の枠配分方式に加えて、各部局を横断的にとらえ重点施策に力点をおいた、市長の提案説明でいえば「市の将来像『ひと・自然・輝き続ける・あい甲賀』の実現のため、6つの重点テーマを掲げ、市民満足度を高め、甲賀市発展の芽吹きにつながる施策を選びながら、限られた財源を重点的かつ戦略的に配分した」というものです。

私は、昨年9月の決算特別委員会審査の際、枠配分方式の予算編成が決算という視点で見た場合どうか、と切り出し、具体例を示しながら、限られた財源のもとでは一定の枠配分は必要だというのが、これでは時局に対応できない。部の枠を超えた集中した取組みが大事ではないか、と提言したところです。今回の予算編成は、こうした視点も考慮した内容になっているという点では、評価

できるもので、何を重点とし、どれだけの財源を確保するのか、は今後の課題といえます。

但し、今回の「重点」の場合、その主なものは、地域情報基盤整備に2億2,700万円、認定子ども園に4億1,370万円、鳥獣害対策に2億1,413万円、小学校中学校の耐震補強・大規模改造に2億3,710万円など、国の緊急経済対策や特別交付金などを財源とするものが主要を占めており、それらが予算全体を膨らませる要因にもなっています。

第二は、市民の要望との関係で予算案に盛り込まれた評価できる点についてです。

その第1は、子どもたちの医療費無料化の拡充です。現行制度は、中学校卒業まで入院に限り完全無料となっていますが、新年度から、新たに通院についても小学校卒業まで、住民税非課税世帯に限定していますが、無料化が拡充されたことは大きな前進です。予算額にして1,200万円。仮に全員を対象にした場合6,000万円必要、ということでしたから、引き続きの拡充を強く求めるものです。

第2は、有害鳥獣害対策関連事業として約2億円計上されています。そのほとんどが国庫支援を受けて鳥獣侵入防護柵を設置するための資材を提供するというものですが、市内38地域から延長23.3キロもの設置要望が出されていることにもあらわれているように非常に切実な課題です。また鳥獣防除指導員も1名増員されます。急増するアライグマに対する防除策の強化も強く望むものです。

第3は、市営寺庄団地建設へいよいよ動き出す。そのための調査費を計上し、平成26年完成をめざす。同時にその間、民間賃貸住宅家賃補助事業として、2年間に限って家賃の2分の1、上限2万円を補助するという甲賀市の独自施策も盛り込まれました。予算特別委員会ではこの問題でいろいろと意見が出されました。市営住宅入居の競争率が5倍、10倍という中で、非常に朗報です。但し20戸分に限られています。ぜひ実態をみて拡充も視野に入れていただきたいと思います。

第4は、森林施業集約化のために境界確定がネックになっていることは昨年12月議会でも紹介しましたが、さっそくそれらを促進させるために500万円の事業費が組まれたこと。また廃プラスチックゴミ袋の小袋が導入されることになったことも喜ばれています。さらに児童虐待や発達相談などに対応する

ために、正規の臨床心理士が配置されること。あわせて保育園・幼稚園発達支援巡回訪問活動も専門スタッフが拡充されるなどの点は、大きな箱モノをたてるという目立ったものではありませんが、市民の暮らしを支え、未来を担う子どもたちを支える施策として、評価できる点です。

さて、大きい三点目は、住民と市政のあり様、自治体本来のあり方ともかかわっての問題点、財政上の課題についてです。この項については、予算案全体の賛否は違えども、予算特別委員会では様々な角度から意見が出され、共通した課題の認識が得られたのではないかと思います。特に、新年度予算案の目玉ともいえるべき、重点施策の中にその課題が多いことは、住民自治、市民参加の自治体運営のあり方をぜひ再考願いたい、そういう感じがします。3点について述べます。

まず第1は、平成23年と24年度、2カ年で約30億円をかけて整備しようとする、地域情報基盤整備です。私、本会議での質疑でも指摘しましたが、情報格差の是正は必要なことであり、重要な課題です。しかし、利用料や維持管理の状況、住民負担のあり方、民間事業者のかかわり、利用ニーズ把握と採算という問題。また公共アプリケーションの面でも、その内容や情報管理のあり方など、課題を明確にして、十分な議論・検証が必要です。

この点が極めて不十分です。民設民営計画の際には議会でも特別委員会を組んで検証してきたのに、一転して公設民営となった。方向転換したのに、その十分な説明も、詳細も報告されないまま、もう新年度で基盤整備をすすめるというものです。情報基盤整備そのものは必要なこと、という立場の委員のなかからも質疑や疑問点がだされたのは当然のことです。基盤整備財源の約3分の1を占める国庫補助。光の道構想に期待をしているわけですが、きちんとその財源が確保することができるのかどうか。見通しについて「努力する」という回答で、「確保できなかった場合どうするのか」については「合併特例債を増やして対応する」という回答でした。また既存の光網に入っている人がどれだけ乗り換えられるか、加入8000が採算ラインという話でしたが、その見通しについて楽観的な見方をしているような気がします。また地デジの新たな難視対策として、すでに新たに共聴施設をつくって対応した人たち、現行の光網ケーブルテレビに加入した人たちにとっては、二重の投資になりかねません。また予算特別委員会の質疑の中で、甲南の防災行政無線については、「耐用年数を経過している状態であり、廃止を基本とし、機器も回収する。その代替として、甲賀市の地域情報基盤に加入をお願いする」という説明でした。これはこれまで全く聞かされなかった話です。さらに甲賀市を含めた第3セクターの運営会

社の具体的な内容も、予算審議の段階でまだ決まっていない、ようやく審議中の16日に4者で「覚書」を交わした内容を閲覧しただけです。このように不透明な部分はあるが、新年度から基盤整備にすぐさま着手する、というわけですが、2カ年で30億円もかけて取り組むには、あまりにも準備不足、説明不足といわなければなりません。

第2は、新年度からスタートする自治振興会についてです。23の小校区のうち19の地域で準備会がたちあがり、いよいよスタートというわけですが、「住民自治」といいながら実際は行政主導で、とにかく枠を固めてスタートしたい、という感がいなめません。自治振興そのものを否定しているわけではありません。最も大事にしなければならない地域コミュニティであり、地域住民と行政が一体となった地域づくり、協働のまちづくり、それ自体は必要なことです。しかしそれは住民が自主的な発議によって立ち上げ、それを行政が支援していくのが本来のあり方ではないでしょうか。いますすめようとしている自治振興会は、その原点からの出発ではないということです。ここを見誤ると行政への信頼どころか、行政不信にもつながります。各地で開催されている出前講座などで市から詳細な説明をされていますが、参加した市民のみなさんからの疑問や要望にきちんと答えられていない、というのが実態です。

新年度予算案には、新しい地域コミュニティ推進事業として「自治振興交付金1億6000万円」が計上されています。その内訳は、基礎交付金・区活動交付金・事務加算金・事業加算金というものですが、例えば、安全・安心のまちづくりに欠かせない防犯灯。これまでは、地域自治会からの要望に応え、新設や修繕・更新に対して「要綱」にもとづき補助がされていました。新設の場合であれば上限13000円、修繕の場合は上限15000円という内容でした。ところが新年度からは「基礎交付金」に算定し、各自治振興会に交付する、というわけです。しかしその内容を見てみますと、先ほどの「交付要綱」は廃止し、市内に設置されている防犯灯の数、自治会管理だけで、7,526基ありますが、これを330万円の予算で割ったら一基438円。これを自治振興会に現行の数をかけて配分するという仕組みです。現行の防犯灯の設置数には自治会によって大きな差異があります。それは旧町の取り組みによっても違いが生じています。それを一律に、単純に計算して、基礎交付金として配分して、あとは自治振興会で、防犯に使うのが高齢者行事に使うのが結構です、というものの考え方が、果たして、安全・安心のまちづくりをすすめる自治体の責務を果たしているのでしょうか。私は大いに疑問であり、すぐさま見直すべきだと思います。必要ならば事業加算金で…というものの考え方は間違っています。

また予算特別委員会では、23の地域コミュニティセンターの設置と役割に

ついても、意見がだされました。例えば、戸籍謄本や住民票など、諸証明の発行を行う、というわけですが、市民が窓口で申請用紙に書いて、それをFAXで比較的大きな地域市民センター、つまり現在の支所に送信して、支所職員がそれを見て必要な証明書をプリントアウトする。現在であればそれを申請者が受け取るわけですが、4月からは、一旦プリントアウトした原本をFAXで地域コミュニティセンターへ送信して、受取った職員が公印をおして申請者に手渡す、ということになります。原本の処理はどうするのか、公印の管理はどうか。予算特別委員会でも指摘がありました。そのマニュアルはできているのか、情報のセキュリティは万全かとの問いには、十分な答えがありませんでした。後刻、マニュアルは資料として届きましたが、作成は「3月14日」。事前にきちんと整備しているのなら、審議中にすぐさま提出できたはずです。昨年度諸証明の発行件数は、全体で111,012件。現在の本庁や支所から、遠く離れた地域にお住まいの人たちにとっては便利になるでしょう。でもすべての地域コミセンに必要なかという点では、市民の中から「財政が大変という時、あえて必要ないのではないか」という声が出されています。新しいコミュニティ推進事業については、こうした点を充分留意して、本会議・一般質問でも指摘しましたが、行政が「市民の声、願いを聞く力」、これを身につけることが必要であり、いま欠けている点だということを指摘したいと思います。

第3は、認定子ども園です。貴生川地域への認定子ども園進出に伴い、現在開園している市立幼稚園と保育園を一举に閉園するという市の方針に対しては、地元貴生川地域の保護者や自治会のみなさんから、「閉園しないで…」「民間が進出するのはいいけれども、地域や保護者には、公私を選択できるようにしてほしい」と、至極当然の要望が出されています。待機児童解消は重要課題のひとつです。その根本問題は、とりわけ未満児の保育園が少ないこと、この間増設されてこなかったことが、待機児童急増の要因であることは一般質問でも述べました。こういう時に、公立の保育園・幼稚園を突然閉園する、という方針は、いくら説明を加えても、保護者や地域の人たちの納得が得られないことは明らかです。特に、貴生川地域の市立幼稚園と保育園は、地域と密着した貴重な幼児教育、保育を実践してきたところだけに、地域のひとたちにとっては、安心して預けられる子育てセンターです。日本共産党は、こうした状況をふまえて、認定子ども園ができたとしても、決して閉園することのないよう、あらためて強く求めるものです。

予算特別委員会では、このことを大前提にして、予算計上されている認定子ども園の、規模と内容、市の基本的な考え方などについて、いろいろ意見が出されました。私は特に、幼保検討委員会の答申で示している、幼稚園と保育園

の適正規模。答申では「幼稚園は170人程度、保育園は150人程度」と述べていますが、今回の計画では「幼稚園210人、保育園255人」。認定子ども園ですから、ひとつの施設で、実に465人という大規模な園となるわけです。この点で、答申でいう「適正規模」と、今回の「認定子ども園」の規模について、教育委員会の考え方をお聞きしましたら「貴生川地域の状況から考えて受入れていただく規模のもの」と答えられました。答申は一定の基準だが、今回の場合は貴生川の事情に沿っているから、いわば「適正」だという説明でした。これは都合のいい、言い訳にすぎません。答申の内容をすべて是とするものではありませんが、育ちの面や効果的な園運営という側面から、適正規模が示されているわけで、この基準と比べれば、あまりにも、一施設としては大規模であることは誰もが指摘するところです。それは、現在の、市立保育園と幼稚園の園児数、待機児童数、同地域から他地域に通園する子どもたちの人数を算定して、それらをすべて、新しくできる認定子ども園・一施設でカバーしようとするところに、根本的な矛盾と問題点があるわけです。だから、いくら、「安全は確保する」「公私間の格差はなくす」「保育士の研修にやる」と、述べられても、地域の人たち、保護者の人たちが納得できない理由は、ここにあると思います。

いま述べました、3つの点に共通するのは、市民の声、市民の願いに充分耳を貸さず、情報公開も不十分で、一緒にまちづくりを行うという、市の基本的姿勢に欠けるという点です。「愛ある行政」を標榜する中嶋市長には、らしからぬ対応です。今一度、再考を求めるものです。

最後に、予算全般にわたって気づいた点を述べます。

財政調整基金は一時期の最悪期を脱することができ、財政健全化にむけて一歩ずつ着実に前進させてきた、と財政面での現局面を評価されています。確かに、繰り上げ償還による市債残高の抑制、税などの収納対策に力を入れてきたことも要因となっています。同時に見ておかななくてはならないのは、「職員の定員適正化」の名により、職員数は平成18年と比べると117名減。計画より22名減となり、職員賃金もこの5年間で2億8千万円も減額となっています。これらが職員の士気を弱め、各支所職員の減にみられるように、「大きな支所、小さな本庁」というスローガンとは逆の行政機構になってきている点です。

土地賃借料、各種事業補助金、随意契約のあり方などは、これまでの指摘も生かされて、少しずつ改善されてきています。懸案になっていた、同和地域に対する固定資産税の減免も、新年度から廃止されたことは評価できる点です。さらに今なお残る、同和の特別施策については、計画的に廃止を具体化するこ

とが必要です。

ところが、同じ削るでも、予算上には現れず、新年度からバツサリと削られたのが、小中学校の子どもたちの修学旅行の補助金、総額で550万円です。中学生一人4000円、小学生一人2000円。わずかながらも、甲賀市政の子どもたちへのお祝金。保護者の皆さんへの支援金。「なぜ削ったのか」との問いに「一定の成果が出た」との回答でしたが、全く理由になりえません。修学旅行補助金交付要綱には、その第1条に「学校教育における修学旅行にかかる補助…」とあります。この趣旨の、どこに「一定の成果が出た」といえるのでしょうか。削るところがまちがっています。

もうひとつ、見えない部分で削られていたのが、障害者福祉サービス利用者負担助成事補助。これは中嶋市政2期目にあたったの公約であり、選挙後すぐに制度化されました。障害者自立支援法の応益負担に対して、所得制限付ながらも、市の独自策として、負担軽減を図ったもので、障害者とその家族、関係者から喜ばれていたものですが、新年度から476万4千円が全額削られました。国の制度改正により国が負担するので市が負担しなくてもよいようになった、という説明でしたが、いま国会では、障害者権利条約批准にむけ「障害者基本法」改正案が議論されようとしています、しかしそこには、自立支援法廃止が反映されるかどうかは懸念がもたれています。それだけに、「障害は自己責任」といわんばかりに、障害者とその家族に負担を負わせる応益負担がなくなるまで、甲賀市のよい施策として、存続拡充すべきものです。それが削られたのは残念であり、修学旅行の補助金削減とあわせて、復活を強く望むものです。

以上、大きく4つの視点から、評価すべき点はきちんと評価しながら、いくつかの問題点を指摘しました。今後の市政運営に生かされることを申し添え、平成23年度甲賀市一般会計予算案に、反対討論とします。

2011年3月24日